

# 七月の納税

固定資産税(第二期)  
国民健康保険税(第二期)  
国民年金(七月分)

## 各種相談

### ▽法律相談

7月5日(火) 1時～3時  
市役所二階 第一会議室  
担当弁護士 吉田裕敏  
次回は、8月5日(金)です。

### ▽発明相談

7月15日(金)10時～3時  
市役所二階第一会議室  
担当弁理士 菅原 修  
次回は8月15日(月)です。

### ▽行政相談

7月20日(水) 1時～4時  
市役所二階 第一会議室  
相談員 堀内 保  
次回は、8月22日(月)です。

### ▽人権相談

7月20日(水) 1時～4時  
市役所二階 第一会議室  
相談員 千野千三 内野好  
恭 中野八吾  
次回は、8月22日(月)です。

### ▽心配ごと相談

7月1日(金) 鈴木 与平  
7月8日(金) 奥秋 広光  
7月15日(金) 鈴木 清一  
7月22日(金) 光沢 柱  
7月29日(金) 遠山 諒  
8月5日(金) 重森谷五郎  
1時～4時 市福祉事務所

### ハイこちらー110番

山梨行政監察局では、このほど県民の行政に関する苦情要望等に対処するため、行政苦情110番(行政相談専用

### 子宮がん検診を

### 受けて安心な毎日を

老人保健事業の一つとして子宮がん検診が、従来の自己採取法から医師による検診にかわりました。

七月から保健環境課の窓口で毎週土曜日の午前中、子宮がん検診受診票を発行しております。四千円かかる検診料が千円の個人負担で受けられます。毎週土曜日の午後一時から三時まで、磯部医院において受診できます。その他受診票を三ヶ月以内に持参すれば、県内の母性保護医協会に加入の産婦人科医どこでも

電話)を設置して、受付体制の充実を図りました。

山梨行政苦情110番  
☎〇五二一五二一〇〇  
利用時間

平日 八時三十分～五時  
土曜日 八時三十分～十二時三十分  
(日曜・祝祭日は除く)



受けることもできます。

早期に発見して治療すれば完全に治るため怖いものではありません。しかし手遅れになると命を失うこともありま

す。初期は症状がありません。だからといって安心できません。三十歳以上の婦人は、年一回検診を受けられるようお勧めします。

問合先 保健環境課  
☎(三)一一一内線二四七

### 広報編集担当が変更

昭和五十八年七月号から、市役所企画課が編集することになりました。



## 母子保健事業

## 日程表

7月11日  
～8月10日

会場は、文化会館健康相談室です。

月日	曜日	件名	対象者(児)	内容	時間
7/15	金	母乳教室	妊婦	映画「すばらしい母乳」 講義、乳房診断、相談	1:30～4:00
22	金	3歳児健康診査	S55年6月生れ	歯みがき指導、身体測定、内科、歯科検診、発達検査(母子手帳、歯ブラシ持参)	1:30～2:30
26	火	乳児相談	S58年3月生れ (4カ月児)	計測、診察、育児相談、栄養相談 (診察は整形外科の先生が行います)	1:30～2:30
8/9	火	〃	S58年1月生れ (7カ月児)	計測、育児相談、栄養相談	1:30～2:30
10	水	1歳6カ月児健康診査	S57年1月生れ	計測、内科、歯科検診、健康相談	1:30～2:30